

## ご利用ください 協働のまちづくり市政出前講座

市役所は毎週土曜日を開庁しています(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 每週水曜日は午後8時まで開庁時間を持っています。

また、市ホームページに掲載しています。

申し込みのできる方

特定の政治家もしくは政党の支援を目的としているとき③暴力団等の利益につながると認められるとき

市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体です。

お次の催しの場合申しこみができます。

①公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあるとき②特定の宗教の

会場の手配、準備、当日の進行、経費等は市民の皆さまで、職員の話と質疑を含め、おおむね1時間です。

申込みができます。

時間と場所・会場

担当課の業務の関係で、実施日時の変更などについて相談・調整させていただ

し込みができます。

また、講座の時間は平日の午前9時～午後9時の間で、職員の話と質疑を含め、おおむね1時間です。

申込み協働推進課

午前9時～午後4時30分

申込み協働推進課

午前9時～午後4時30分

その他

課の他、市の施設で配布しています。また市ホームページからダウンロードすることができます。

※申込書は市役所協働推進

送、もしくはファックスで

申し込んでください。

申込書は市役所協働推進

課の他、市の施設で配布

しています。また市

ホームページ

からダウンロードす

ることもできます。

※申込書は市役所協働推進

課の他、市の施設で配布

しています。また市

ホームページ

からダウンロードす

ることもできます。

※申込